

総務委員会資料

請願第28号

JFEスチール京浜地区の高炉休止に伴い雇用を失う労働者への早期の再就職支援、関連下請け企業と地域社会への支援を求める請願

資料 JFEスチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止について

経済労働局

令和4年3月14日

J F E スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止について

1 概要

(1) J F E スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区

- ア 所在地
川崎市川崎区扇島 1 番地 1
- イ 敷地面積
702ha
- ウ 従業員数
2,006 人 (令和 3 年 3 月 3 1 日時点)

(2) 東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止

ア 国内最適生産体制構築に向けた構造改革の実施 (令和 2 年 3 月 2 7 日公表)

J F E スチール株式会社 (本社: 東京都千代田区) は、鉄鋼事業を取り巻く国内外の構造的な環境の変化に対応し、高炉 8 基体制から 7 基体制への変更、競争力強化に向けた「選択と集中」による製品製造体制の見直しを軸とした構造改革を実施することを公表。

- ① 令和 5 (2023) 年度を目途に東日本製鉄所京浜地区の上工程及び熱延設備を休止
- ② 東日本製鉄所の薄板生産を一部品種を除き千葉地区に集約
- ③ 京浜地区は西日本製鉄所など他地区から半製品の供給を受け生産を継続
- ④ 休止する設備に係る従業員 (約 1,200 名) は配置転換などにより雇用を確保
- ⑤ 影響が想定されるグループ会社・協力会社 (約 2,000 名) にも誠意をもって対応

イ 京浜地区の上工程及び熱延設備の休止時期 (令和 2 年 1 1 月 9 日公表)

東日本製鉄所京浜地区の上工程及び熱延設備について、千葉地区第 6 高炉の改修が令和 4 (2022) 年 1 2 月 (予定) に完了することを踏まえ、令和 5 (2023) 年 9 月を目途に休止することを公表。

2 本市の対応

(1) J F E スチール株式会社との情報共有

J F E スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う雇用への影響等の把握に努めるため、本市と J F E スチール株式会社との雇用に関する情報共有を行う部長級の「雇用連絡会議」を開催。

- ・ 令和 3 年 5 月 (第 1 回)
これまでの経過、今後の方向性の確認
- ・ 令和 3 年 8 月 (第 2 回)
同社が労働組合と協議している転居が生じる場合の住宅支援策など
- ・ 令和 3 年 11 月 (第 3 回)
エヌケーケーシームレス鋼管株式会社の解散
- ・ 令和 4 年 2 月 (第 4 回)
本市が実施した「関連事業者へのアンケート調査」の結果

(2) 関係行政機関との意見交換

JFEスチール株式会社の高炉等休止発表後、関係行政機関とは個別に情報共有を図ってきたが、同社による社員への支援策が具体的となってきたことなどを踏まえ、神奈川県労働局、神奈川県、横浜市、川崎市が一同に会し、情報共有や連携した支援策等に関する意見交換を行う連絡会を開催。

- ・令和3年10月（第1回）
高炉休止に伴う雇用への影響等の確認
- ・令和4年1月（第2回）
行政機関が連携した会議体の設置

(3) 関連事業者へのアンケート調査

ア 実施概要

- ①目的 JFEスチール株式会社の高炉等休止計画を受け、関係事業者に対し、その影響等について調査することを目的に実施
- ②対象 JFEスチール株式会社の関係事業者のうち、川崎市内に本社または事業所が所在する企業。
- ③送付数 169件
- ④回答数 107件

イ アンケート結果概要

売上に占めるJFEスチール(株)京浜地区発注業務関連割合		
1 0～25%	36件	33.6%
2 25～50%	9件	8.4%
3 50～75%	13件	12.2%
4 75～100%	49件	45.8%
合計	107件	

売上減少率の見込み			
1 影響なし	8件	7.5%	
2 30%未満	27件	25.2%	
3 30～50%	15件	14.0%	
4 50%以上	39件	36.5%	
5 わからない	18件	16.8%	
合計	107件		

相談希望		
1 相談したい	35件	32.7%
2 相談の必要はない	66件	61.7%
3 回答なし	6件	5.6%
合計	107件	

ウ ヒアリング

アンケート調査の「相談希望」の項目において、相談を希望した事業者を優先し、24件（令和4年3月1日現在）のヒアリングを実施。

(4) 地元商店街へのヒアリング

JFEスチール株式会社の事業所や社員寮周辺の商店街にヒアリングを実施。

3 今後の対応

アンケート調査の「相談希望」の項目において相談を希望した事業者をはじめ、未回答の企業等に対してヒアリングを実施し、地域経済や雇用への影響を把握するとともに、関係行政機関と連携し、必要な対応を行っていく。

(参考) 本市の主な支援事業

<雇用支援>

①就職支援

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」において、求職者一人ひとりの就業活動をキャリアカウンセラーが本人の適性等を踏まえた再就職支援を実施。

②労働相談

労働に関する諸問題の解決に向けて、市内の事業者及び勤労者を対象とした相談窓口を設置。

<経営支援・専門家派遣>

①経営相談

事業継続や事業転換等、中小企業が抱える課題解決に向け、中小企業診断士等の専門家による経営、税務、企業法務等に対するアドバイスや専門家派遣を実施。

②融資制度

事業資金の円滑化及び経営基盤の安定化を図るため、各種資金を長期・固定金利で融資する制度を設置。

<地域経済等への支援>

①商店街等への支援

商店街等が抱える課題解決に向け、各分野の専門家の派遣、地域の活性化等に向けた事業者のPRやイベント支援等を実施。

②事業者支援

取引機会拡大のための販路開拓支援や小規模事業者の安定した経営活動の継続に向けて実施する経営改善の取組への助成等を実施。